

平成 28 年 4 月 22 日 14 時発表

総 務 局
都 市 整 備 局

平成 28 年熊本地震への都の対応（第 17 報）

＜熊本県への被災建築物応急危険度判定員の派遣（第二陣）について＞

平成 28 年 4 月 21 日の第 12 報で発表した被災建築物応急危険度判定員の派遣（第二陣）について、区市町の協力も得て、人数を建築職 50 名（都職員 12 名、区市町職員 38 名）としましたので、お知らせします。

※被災建築物応急危険度判定員

余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次被害を防止するため、建築物等の被害の状況を調査し判定を行う者です。建築士の資格を有する者等が、都の実施する講習を受講し、登録を受けることが要件となっています。

＜担当＞

都市整備局 市街地建築部 耐震化推進担当
電話 03-5388-3338（直通）

(参考)

第二陣の構成

東京都	12人
千代田区	1人
港区	2人
新宿区	1人
江東区	1人
品川区	2人
目黒区	2人
大田区	2人
世田谷区	2人
杉並区	1人
板橋区	1人
葛飾区	2人
江戸川区	2人
12区計	19人
立川市	2人
青梅市	2人
町田市	2人
小金井市	2人
日野市	2人
国分寺市	1人
福生市	1人
東大和市	1人
多摩市	2人
稲城市	1人
西東京市	2人
11市計	18人
奥多摩町	1人
1町計	1人

(合計 50人)